

第 1 編 総論

第1章 南部町総合計画のあらまし

第1節 計画策定の趣旨

「平成の大合併」として全国的に市町村合併が進んだ時期に、山梨県内市町村合併の第1号として新しい南部町が誕生し、約12年が経過しました。

この計画は、平成17年度から26年度にわたる第1次南部町総合計画に続く10カ年計画として策定したものであり、将来を見通した長期にわたる南部町の町政運営の方向を明らかにするとともに、今後の町の姿を明確にし、住民と行政の協働による町づくり、個性と魅力にあふれた町づくりを進めていく上での指針となるものです。また、今後、町が策定する諸計画やそれに基づき実施される諸施策の基本となるものでもあります。

第2節 計画の名称

この計画の名称は、「第2次南部町総合計画」とします。

第3節 計画策定方法

総合計画の策定に当たっては、住民等の意見が十分反映されることが大事です。このため、南部町では、平成26年5月30日、住民の代表、町議会の代表、関係団体の代表、学識経験者等で組織する南部町総合計画審議会を設置し、さらに審議会の下に、5つの部会（生活環境部会、産業部会、健康・福祉部会、安心・安全部会、教育・文化部会）を設け、審議を進めて来ました。この総合計画は審議会や部会での議論を経て、取りまとめに至ったものです。

その過程で広く住民の声を総合計画に反映させるため、平成26年6月から7月にかけて、町民アンケート調査を実施しました（町民アンケート：18歳以上の町民のうち2,000名に発送、有効回答数1,011、回収率50.6%）。

また、森林組合、農業協同組合、商工会といった産業関係の団体の意見を把握するため、平成26年6月から7月にかけて、これら団体からの意見聴取を実施しました。

第4節 計画の構成と期間

この総合計画は基本構想、基本計画及び実施計画により構成されます。

○基本構想

基本構想は、南部町の長期的な将来の姿と、それを実現していくための施策の大綱を示すもので、基本計画、実施計画の根幹となるものです。

平成27年度を初年度とし、平成36年度を目標年度とする10カ年計画です。

○基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後10年間に実施すべき主な施策体系を示したもので、実施計画の基本方針となる計画です。

平成27年度を初年度とし、平成36年度を目標年度とする10カ年計画としますが、社会経済情勢、本町を取り巻く環境等が予想以上に変化した場合には、平成31年度終了時点において必要な見直しを行うものとします。

○実施計画

実施計画は、基本計画で定める施策を予算化し、事業として実施していくための計画です。

3年を計画期間とし、毎年、ローリング方式により見直しを行います。

第2章 南部町のすがた

第1節 歴史

本町の歴史は古く、旧石器時代終末期に位置付けられる「天神堂遺跡」など先史時代から集落が形成されていました。今から2万年以前にすでにこの地で人々が生活しており、10基近い礫群や1千点近い石器・剥片が出土しています。出土した黒曜石は長野県の和田峠と諏訪星ヶ台産で、すでに遠隔地との交流が人々の間にあったことをうかがわせます。また、本町は盛岡藩南部家の発祥の地で、南部氏の名称の由来は、鎌倉時代に甲斐源氏加賀美遠光の三男、三郎光行がこの地を与えられ、南部氏と称したことに始まります。源頼朝の奥州遠征を機に奥州に移り、糖部の地を与えられ、後の南部藩の基礎を築きました。室町時代には、武田氏に仕える穴山氏がこの地を治め、後に穴山氏が断絶したので、徳川家康がこの地を支配し、その後幕府の直轄地（天領）として明治維新を迎えました。経済的には、江戸時代初期、京都の豪商角倉了以が幕府の命を受けて富士川の開削を行い、甲駿間を船が航行するようになりました。南部河岸は富士川水運上の要地として栄えました。

近世、現在の南部町は、巨摩郡（八代郡）河内領に属していました。明治時代当初は、旧南部町の区域が11村（中野村、本郷村、成島村、南部村、塩沢村、大和村、内船村、井出村、十島村、上佐野村、下佐野村）、旧富沢町の区域が3村（楮根村、福土村、万沢村）、あわせて14村に分かれていましたが、いわゆる「明治の大合併」を経て、明治22年時点で、睦合村、栄村、富河村、万沢村の4村となりました。その後、いわゆる「昭和の大合併」により、昭和30年に旧南部町と旧富沢町が誕生しました。平成に入り、「平成の大合併」により県下市町村合併の第1号として、平成15年3月、旧南部町と旧富沢町が合併し南部町が誕生し、現在の体制となりました。

第2節 位置

本町は、県庁所在地の甲府市より南へ約60kmで、山梨県の最南端に位置しています。北東から南西方向へ約21km、北西から南東方向へ約16.5km、面積は200.63km²と県土の約4.5%を占めています。北は身延町に、南と西は静岡市に、東は富士宮市に接しています。国道52号線、国道469号線、JR身延線など山梨県と静岡県を結ぶ主要幹線が町内を貫いており、静岡県から山梨県あるいは長野・新潟県方面にアクセスする際の玄関口となっています。また、平成29年度完成予定の中部横断自動車道の整備が進められており、国道469号線の改良計画とあわせて町の産業・経済・文化の発展に寄与するものと期待されています。

第3節 自然・文化

本町の北側中央から南東方向に日本三大急流の1つ富士川が流れ、その支流となる戸栗川、船山川、中村川、佐野川、楮根川、福士川、万沢川、境川と多くの河川があり、河川沿いの平地から山間部に向かうに従い、急峻な地形となっています。本町の西側は、十枚山(1,726m)、篠井山(1,394m)、北側は、三石山(1,173m)、北東側は、長者ヶ岳(1336m)、思親山(1,030m)、南側は、貫ヶ岳(897m)、高ドッキョウ(1,133m)、東側は、白鳥山(567m)と山々に囲まれ、本町の西端には大規模な断層線である糸魚川－静岡構造線が縦断しています。一方、集落の密集する国道52号線沿いは標高100m前後と県内で最も低い地点となっていて、本町は大変変化に富んだ地形を形成しています。上記の8つの山は山梨百名山に選定されています。

土地の利用状況(平成23年)をみると、宅地2.23k㎡(1.1%)、農用地4.57k㎡(2.3%)、森林等176.53k㎡(88.0%)、その他17.30k㎡(8.6%)と、森林の占める割合が9割近くに及び、緑豊かな自然に囲まれています。

本町の気候は、年平均15℃と比較的温暖で、降雨量は年間2,500mm前後と、山梨県内で最も高温多雨な地域で降雪も極めて少なく、太平洋沿岸気候に属しているため、四季を通じて過ごしやすい地域となっています。こうした気候条件は、スギ・ヒノキの生育には良好で、高い人工林率を示しています。また、茶の栽培にも適しており、香りと味のよいヤブキタ種は「甲斐のみどり南部茶」として知られています。

町内には、国の重要文化財である最恩寺仏殿をはじめ、由緒ある神社仏閣や天神堂遺跡、南部氏館跡などといった遺跡旧跡が今に伝わります。また、地域特性を示す動植物や富士を望む山々、景観に優れた福士川溪谷などの自然に恵まれた環境にあります。さらに徳間相撲甚句や内船歌舞伎などの民俗芸能、南部の火祭りなど数多くの文化財や伝統文化が地元の人々により大切に受け継がれています。

第4節 人口・世帯数

(1) 総人口・総世帯数

国勢調査によると、本町の総人口は減少傾向にあり、平成22年には9,011人となっています。年齢別割合では、20歳以下の占める割合が大幅に減少し、60歳以上の占める割合が大幅に増加しています。

国勢調査に基づく総人口・総世帯数

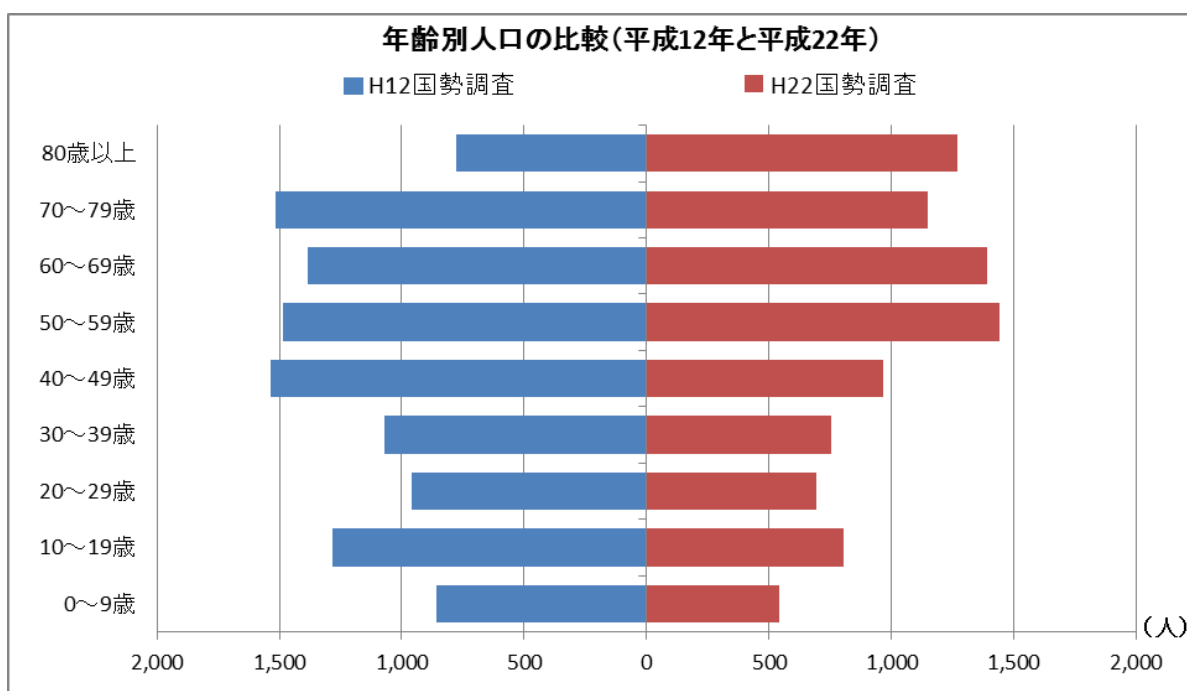
	総人口 (人)	対前回増加率 (%)	総世帯数 (世帯)	対前回増加率 (%)	1世帯当たり人 員(人)
昭和60年	11,959	△4.1	3,164	△2.2	3.78
平成2年	11,826	△1.1	3,248	2.7	3.64
平成7年	11,437	△3.3	3,271	0.7	3.50
平成12年	10,863	△5.0	3,252	△0.6	3.34
平成17年	10,254	△5.6	3,201	△1.6	3.20
平成22年	9,011	△12.1	3,088	△3.5	2.92

資料出所：『国勢調査』総務省

(2) 年齢階層別人口

年齢	平成 12 年 国調調査（人）	年齢別 割合（％）	平成 22 年 国調調査（人）	年齢別 割合（％）
0～ 9 歳	859	7. 91	542	6. 02
10～19 歳	1, 281	11. 79	803	8. 91
20～29 歳	958	8. 82	695	7. 71
30～39 歳	1, 070	9. 85	752	8. 35
40～49 歳	1, 535	14. 13	965	10. 71
50～59 歳	1, 486	13. 68	1, 442	16. 00
60～69 歳	1, 385	12. 75	1, 393	15. 46
70～79 歳	1, 513	13. 93	1, 149	12. 75
80 歳以上	776	7. 14	1, 270	14. 09
合 計	10, 863	100. 00	9, 011	100. 00

資料出所：『国勢調査』総務省



(参考)

地区別人口の推移

(単位:人)

地 区	H16 男	H16 女	合 計	H26 男	H26 女	合 計	増減率
中 野 区	279	323	602	223	272	495	△ 17.8%
本 郷 区	406	403	809	320	313	633	△ 21.8%
成 島 区	256	267	523	219	208	427	△ 18.4%
柳 島 区	224	195	419	172	180	352	△ 16.0%
南 部 区	621	631	1,252	499	515	1,014	△ 19.0%
大 塩 区	251	265	516	239	237	476	△ 7.8%
内船上区	471	484	955	381	410	791	△ 17.2%
内船中区	207	232	439	178	202	380	△ 13.4%
内船下区	142	144	286	109	114	223	△ 22.0%
井 出 区	108	106	214	79	85	164	△ 23.4%
十 島 区	166	172	338	138	136	274	△ 18.9%
佐 野 区	22	29	51	8	15	23	△ 54.9%
楮 根 区	214	211	425	159	164	323	△ 24.0%
文 京 区	383	421	804	339	379	718	△ 10.7%
中 央 区	182	162	344	141	144	285	△ 17.2%
天 王 区	188	180	368	146	138	284	△ 22.8%
向 田 区	87	94	181	75	88	163	△ 9.9%
御 堂 区	77	71	148	60	54	114	△ 23.0%
皐 月 区	169	159	328	126	130	256	△ 22.0%
徳 間 区	81	102	183	68	73	141	△ 23.0%
朝 日 区	86	107	193	67	88	155	△ 19.7%
富士見区	168	170	338	133	147	280	△ 17.2%
元 宿 区	181	190	371	154	158	312	△ 15.9%
新 宿 区	105	119	224	58	75	133	△ 40.6%
陵 草 区	96	109	205	66	78	144	△ 29.8%
合 計	5,170	5,346	10,516	4,157	4,403	8,560	△ 18.6%

資料出所:住民基本台帳人口(各年 12 月末現在)

(3) 就業・通学人口

本町に常住する15歳以上の就業者は、平成22年には3,972人おり、その60.1%にあたる2,388人が町内で就業しています。他市町村で就業するのは1,584人で、そのうち県内では身延町に438人が、県外では静岡県富士宮市に507人が最も多く就業しています。

また、本町に常住する15歳以上の通学者は、平成22年には484人おり、その89.7%にあたる434人は他市町村に通学しています。通学地としては、身延町の149人が最多となっていますが、静岡県にも多くの学生が通学しています。

このように本町は、町外従業・通学者の比率が高くなっています。特に、富士宮市や富士市など静岡県側への就業者が多いのが特徴です。

南部町常住者（15歳以上）の従業・通学地（平成22年）

	総数	15歳以上の 就業者	15歳以上の 通学者
南部町に常住する就業者・通学者	4,456	3,972	484
南部町で従業・通学	2,438	2,388	50
他市町村で従業・通学	2,018	1,584	434
県内	779	546	233
甲府市	98	25	73
市川三郷町	18	14	4
富士川町	24	23	1
身延町	587	438	149
その他	52	46	6
他県	1,194	996	198
静岡県	1,186	990	196
静岡市	159	86	73
富士宮市	584	507	77
富士市	412	375	37
その他市町村	31	22	9
その他の都道府県	8	6	2
不詳	45	42	3

資料出所：『国勢調査』 総務省

なお、平成 22 年の本町での就業者は 3,080 人おり、その 77.5%にあたる 2,388 人は町内に常住しています。他市町村に常住する南部町への就業者は 650 人おり、そのうち 47.3%にあたる 308 人は県外常住者です。

南部町就業者（15 歳以上）の常住地（平成 22 年）

	総数	15 歳以上の 就業者
南部町で従業・通学するもの	3,137	3,080
南部町に常住	2,438	2,388
他市区町村に常住	654	650
県内	342	342
県外	312	308
不詳	45	42

資料出所：『国勢調査』 総務省

第5節 労働・産業

(1) 産業別就業者数

本町では、人口減少が進み、就業者数はすべての種別で減少しています。

農林業など第1次産業就業者は、他産業との所得格差、後継者不足などから急激な減少が続いています。

また、長引く景気低迷を反映し、製造業や建設業などの第2次産業就業者も減少が続いています。

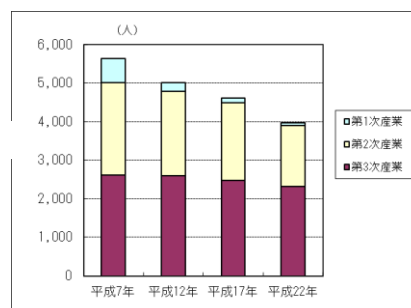
第3次産業就業者は、医療・福祉や情報通信業などの増加により構成比としては5割を超えています。特に卸売・小売業は消費行動の変化と相俟って著しく減少しています。

産業別就業者数の推移

	実 数				割 合		
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)	(%)
平成7年	5,642	629	2,390	2,623	11.1	42.4	46.5
平成12年	5,020	229	2,197	2,594	4.6	43.8	51.7
平成17年	4,623	127	2,025	2,471	2.7	43.8	53.5
平成22年	3,967	71	1,570	2,326	1.8	39.6	58.6

資料出所：『国勢調査』総務省

産業別就業者の推移



産業大分類別就業者数

	平成17年 (人)	平成22年 (人)	増 減 率 (%)
農 業	79	29	△ 63.3
林 業	44	39	△ 11.4
漁 業	4	3	△ 25.0
鉱 業	41	29	△ 29.3
建 設 業	590	442	△ 25.1
製 造 業	1,394	1,099	△ 21.2
電気・ガス・熱供給・水道業	14	17	21.4
情 報 通 信 業	12	23	91.7
卸 売 ・ 小 売 業	584	459	△ 21.4
金 融 ・ 保 険 業	44	48	9.1
医 療 ・ 福 祉	443	468	5.6
サ ー ビ ス 業 ・ そ の 他	1,177	1,116	△ 5.2
公 務	197	195	△ 1.0
合 計	4,623	3,967	△ 14.2

資料出所：『国勢調査』総務省

(2) 農業

本町の農家数はすべての種別において減少が続いています。

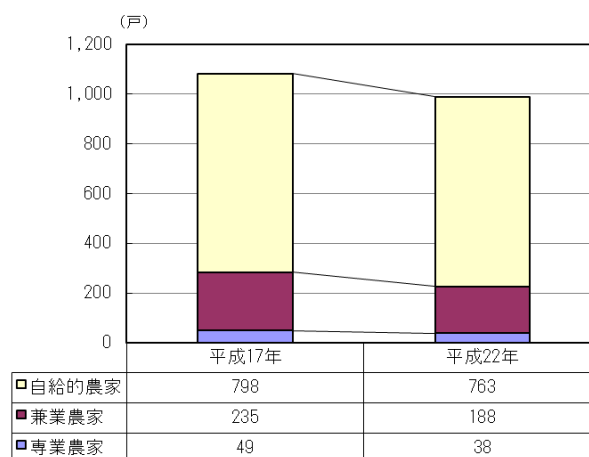
本町の農業経営は、従来から地形的な特性により大規模農地の確保が困難であるため、零細なものとなっています。こうした中、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農家数の減少が続いています。

農家数の推移

	平成17年（戸）	平成22年（戸）	増減率（％）
自給的農家	798	763	△ 4.39
兼業農家	235	188	△ 20.00
専業農家	49	38	△ 22.45
総農家	1,082	989	△ 8.60

資料出所：『農林業センサス』農林水産省

農家数の推移



農家数の減少に伴い、荒廃農地の増加が目立ってきました。下表からは、山間地や人口減少が著しい地区にその傾向が見られます。

平成25年度 荒廃農地の状況 (単位：h a)

地 区	農用地面積	うち荒廃農地	
		面積	面積比率
中 野	25.34	4.33	17.1 %
本 郷	64.49	4.50	7.0 %
成 島	27.88	1.03	3.7 %
南 部	49.68	5.83	11.7 %
大 塩	20.51	1.08	5.3 %
内 船	42.76	8.43	19.7 %
井 出	14.49	2.16	14.9 %
十 島	7.34	1.52	20.7 %
佐 野	18.90	3.14	16.6 %
楮 根	34.14	5.51	16.1 %
文 京	37.47	1.84	4.9 %
中 央	10.87	2.02	18.6 %
天 王	19.85	3.45	17.4 %
向 田	13.82	5.84	42.2 %
御 堂	23.82	6.38	26.8 %
皐 月	30.81	3.23	10.5 %
徳 間	15.05	3.60	23.9 %
朝 日	15.08	4.15	27.5 %
富士見	18.03	3.70	20.5 %
元 宿	14.51	0.66	4.6 %
新 宿	7.72	0.91	11.8 %
陵 草	25.91	6.44	24.9 %
合 計	538.47	79.74	14.8 %

資料出所：『荒廃農地調査』産業振興課

荒廃農地：現在耕作されておらず、今後も耕作が見込めない農地

(3) 林業

本町は、町面積の約 88%を森林が占めています。

森林面積の内訳は、国有林が 12.6%、県有林が 14.5%、民有林が 72.9%となっています。民有林のうち 74%が人工林で、峡南地域の中では人工林率が最も高く、林業経営体数も最多です。また、保有山林面積規模の大きな経営体が多いことも特徴です。

しかし、割安な外材の流入による国産材価格の低迷、林業技術者の高齢化、後継者不足など林業を取り巻く環境は厳しくなっています。

峡南地域の森林面積と民有林の状況

(単位:ha)

町 名	総 面 積	森林面積	国有林 面 積	県有林 面 積	民 有 林		
					面 積	うち人工林	人工林率
市川三郷町	7,507	4,835	59	604	4,172	1,212	29%
早 川 町	36,986	35,448	147	16,614	18,687	6,350	34%
身 延 町	30,200	24,354	305	7,074	16,975	7,186	42%
南 部 町	20,063	17,653	2,219	2,564	12,870	9,469	74%
富 士 川 町	11,198	9,192	17	4,834	4,341	2,833	65%

資料出所:『管内概要』(平成26年度)山梨県峡南林務環境事務所

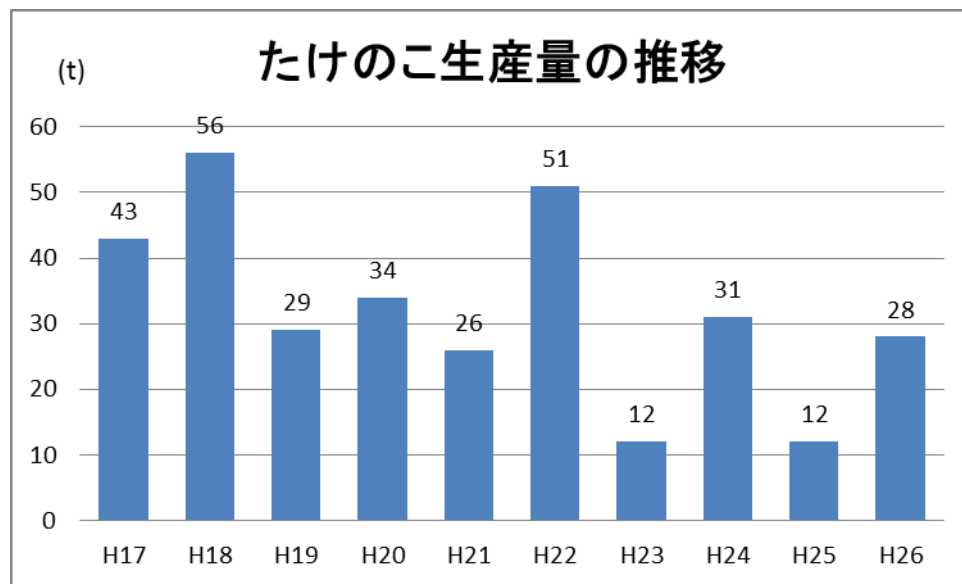
保有山林面積規模別経営体数(林業経営体)

(単位:経営体)

町 名	計	保有 山林 なし	3ha 未満	3~5ha 未満	5~ 10ha 未満	10~ 20ha 未満	20~ 30ha 未満	30~ 50ha 未満	50~ 100ha 未満	100~ 500ha 未満	500~ 1,000ha 未満
市川三郷町	10	2	1	5	1	1	-	-	-	-	-
早 川 町	11	4	-	3	2	-	2	-	-	-	-
身 延 町	33	4	-	7	9	5	4	2	1	-	1
南 部 町	139	2	-	36	40	34	9	9	5	2	2
富 士 川 町	84	-	-	38	23	17	2	1	2	1	-

資料出所:『管内概要』(平成26年度)山梨県峡南林務環境事務所

特用林産物として出荷される「たけのこ」の生産量も減少しています。たけのこは本町の特産品ですが、生産者の高齢化や後継者不足により放置竹林が増えています。放置竹林は、人工林への侵入や災害防止機能の低下といった問題を生じさせるため、その対策が求められています。



資料出所：『管内概要』山梨県峡南林務環境事務所

※ 特用林産物とは、きのこやたけのこなど森林原野を起源とする生産物のうち、一般の木材を除くものの総称です。

(4) 製造業

南部町にある従業者4人以上の製造業事業所は、平成12年に42あったものが平成24年には24まで減少しています。従業員数も1,109人から731人に減りました。製造品出荷額等はピークの平成17年と比較すると131億円減の184億円となっています。

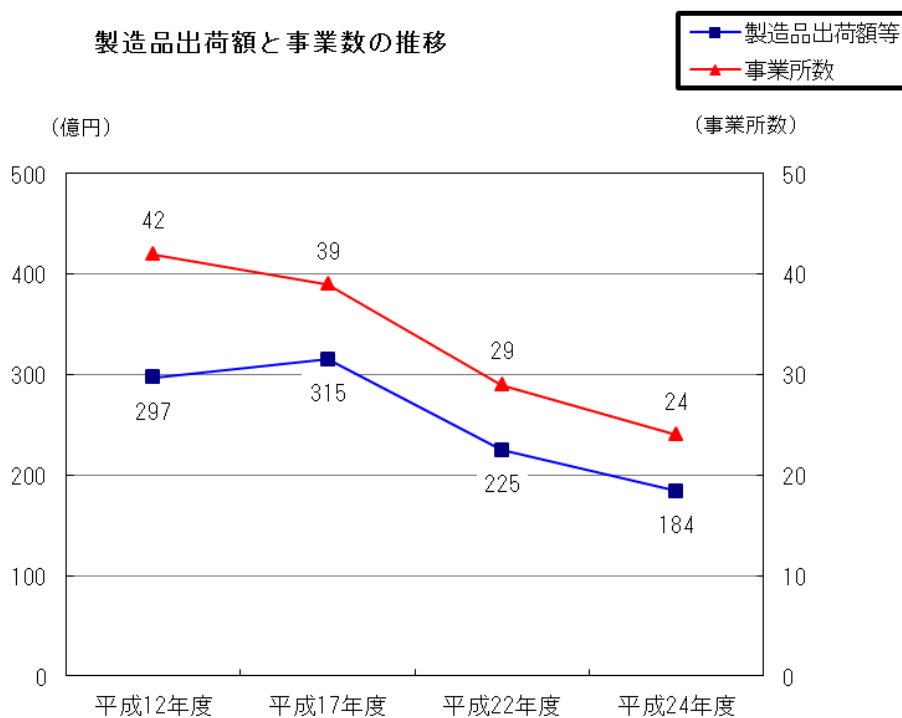
製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等

	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
平成12年	42	1,109	2,966,928
平成17年	39	1,080	3,153,060
平成22年	29	758	2,250,613
平成24年	24	731	1,841,574

資料出所：『工業統計調査』

(注) 従業者4人以上の製造業に属する事業所が対象

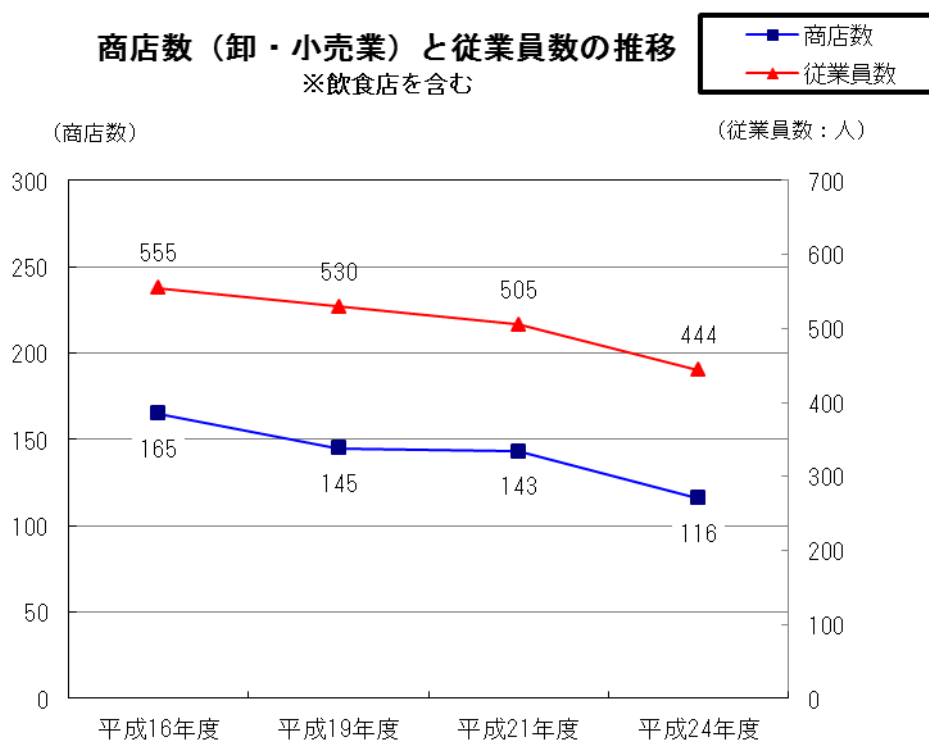
製造品出荷額と事業数の推移



資料出所：『工業統計調査』

(5) 商業

卸売業・小売業の商店数は減少傾向で推移しています。静岡県側での商業施設の充実に伴い、富士宮市や富士市などでの購買行動が増加していること、人口減少などが要因になっていると考えられます。



資料出所：南部町商工会

第6節 町民意識の動向

(1) 満足度

町民アンケート調査によりますと、町民が大変満足あるいは満足と感じている割合が高い項目は、割合の高い順に、「ごみの処理」、「健康相談や各種検診体制」、「スポーツ、レクリエーション施設」、「町職員の対応」、「各種福祉施設や体制」などとなっています。

一方、大変不満あるいは不満と感じている割合が高い項目は、「就業機会」、「買い物のしやすさ」、「バスや電車など公共交通機関」、「商工業の振興」、「公園や子どもの遊び場」などとなっています。

大変満足あるいは満足と感じている割合が高い項目

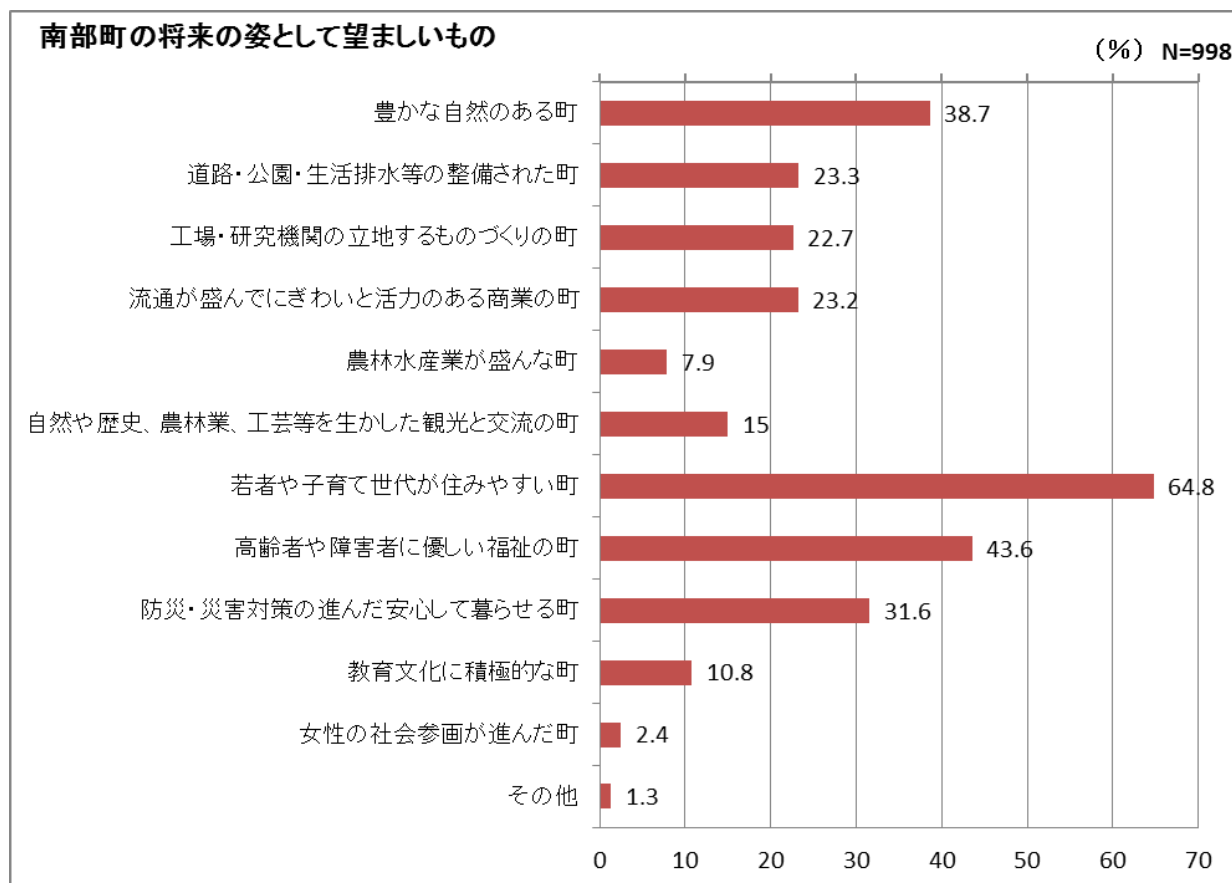
※ごみの処理	50.6 (%)
※健康相談や各種検診体制	47.5
※スポーツ、レクリエーション施設	44.6
※町職員の対応	36.5
※各種福祉施設や体制	35.5
※学校教育施設や環境	35.0
※生涯学習施設や環境	33.9
※文化財・伝統芸能の保護	32.0

大変不満あるいは不満と感じている割合が高い項目

※就業機会	55.9 (%)
※買い物のしやすさ	55.5
※バスや電車など公共交通機関	38.4
※商工業の振興	36.0
※公園や子どもの遊び場	34.0
※医療施設や体制	28.9
※道路の整備	25.7
※農林水産業の振興	20.5

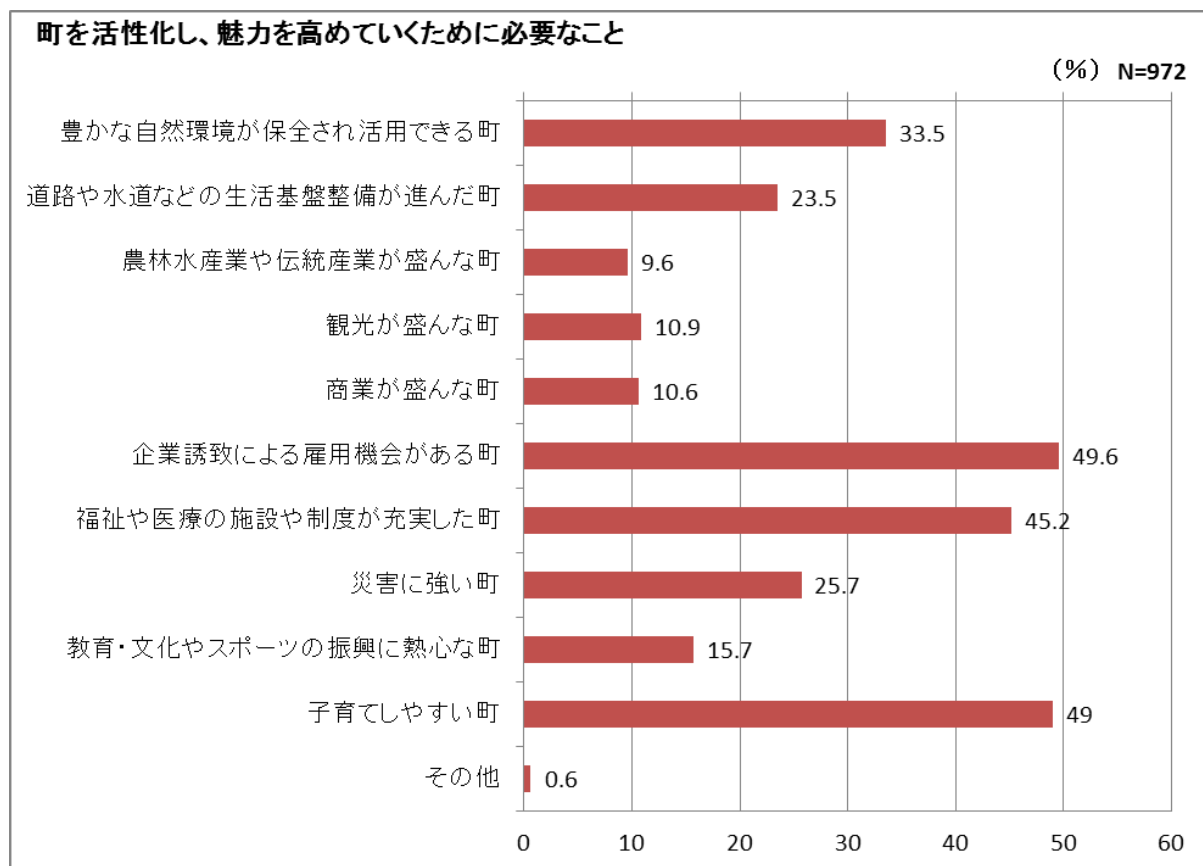
(2) 将来の姿

南部町の将来の姿としては、「若者や子育て世代が住みやすい町」が最も多く望まれています。以下、順に、「高齢者や障害者に優しい福祉の町」、「豊かな自然のある町」、「防災・災害対策の進んだ安心して暮らせる町」を望む声が多くなっています。防災・災害対策については第1次総合計画時よりも望む声が大幅に増え、町民の防災への意識が高くなってきていることがわかります。



(3) 活性化、魅力づくり

南部町を活性化し、魅力を高めていくために必要なこととして、「企業誘致による雇用機会がある町」、「子育てしやすい町」、「福祉や医療の施設や制度が充実した町」が最も多く期待されています。次いで、「豊かな自然環境が保全され活用できる町」、「災害に強い町」、「道路や水道などの生活基盤整備が進んだ町」などが必要と考える方が多くなっています。



第3章 南部町の主な課題

わが国の総人口は、平成 22 年国勢調査をピークに減少へと転じました。しかも、少子化の流れの中で、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の減少が著しく、一方で老年人口（65 歳以上）の比率は平成 22 年の 23.0%から 15 年後の平成 37 年には、30.3%にまで高まると推定されています（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」）。

本町の総人口は、平成 12 年から平成 22 年の 10 年間で、1,852 人（17.0%）減少しています。また、平成 22 年の人口構成比は、年少人口が 9.8%（全国平均 13.1%）、生産年齢人口 56.5%（全国平均 63.8%）、老年人口が 33.7%（全国平均 23.0%）となっており、少子化・高齢化の進行が全国平均をかなり上回っています。特に、町外に就労先を求める若者を中心に都市部へ人口が流出し、人口構成に偏りが生じています。これは町の活力低下を招くとともに、活力の低下が人口減少に拍車をかけ、地域コミュニティ機能の低下という深刻な問題にまで及んでいます。人口減少を抑制し、コミュニティ機能を維持していくためには、若者の定住化対策や少子化対策が喫緊の課題となっています。

若者が町外に転出する原因は、町内に多様な就労先がないこと、町外就労先への通勤が不便であること等が挙げられます。平成 29 年度予定の中部横断自動車道開通を好機と捉え、就労先確保のための企業誘致に取り組む必要があります。また、大雨や雪による通行規制で通勤に支障をきたす国道・県道については、早期改良を道路管理者に強く求め、その利便性向上に努めていかねばなりません。これは通学・通院・買い物など日常生活全般における「住みやすさ」にも通じることになり重要度が増します。

少子化対策としては、これまでの経済支援に加え、子育て世代のニーズを的確に捉えた環境整備が必要です。

一方、高齢化が進む本町では、国民健康保険や介護保険といった社会保障制度における運営上の問題が浮上しています。医療や介護保険にかかる費用を抑制するためには、個々の健康維持あるいは現状維持が必要です。これは誰もが望むことであり、そのための効果的な方法を、どうやって日常生活に取り入れていくかが課題となります。

何よりも大切な命を守る防災・災害対策は、近い将来発生することが予想される東海地震への備えを基軸に、ハード・ソフト両面で進めるべき重要課題です。広域災害は、すべてのライフラインが長期間途絶することを想定しなければなりません。発災時には、そういった想定を基に多種多様な対応がなされ、それらが組織的に機能することが肝要です。自助・共助・公助の役割を認識し、分担するためには、町ぐるみで取り組む必要があり、公助を担う行政には広域支援体制の充実も求められます。

共助を担うのは地域のコミュニティが中心となりますが、人口減少によりコミュニティ機能が低下すると共助機能も脆弱になります。高齢化の進行により自助機能も低下する中、

こういった対応策を見出すかが課題となります。

人口減少が要因となって空き家や荒廃農地が、景観悪化や防犯上の問題として顕在化しており、対策が急務となっています。都市住民との交流による利活用を模索していますが、捗々しくありません。大胆な施策が求められています。

林業の低迷による森林荒廃も懸念されています。森林は、水源涵養をはじめ多様な公益機能を有しますが、スギ・ヒノキなどの人工林は手入れが不十分だと動植物の生態系に悪影響を及ぼし、災害防止機能の低下を招きます。森林が町の大部分を占める本町にとって、森林から享受する水と緑、防災機能に注目し、その機能維持と活用について積極的に取り組む必要があります。

次代を担う子どもたちを育て、地域づくりを支える人材を育成することは、町の将来を語る上で重要なことです。しかし、少子化が子育てや教育環境に、人口減少が文化やスポーツ振興策に適正な規模と配置といった問題を投げかけています。的確な将来展望と相互理解の下での検討が求められます。

統計データから推計すると人口減少は避けられません。少ない人口でもコミュニティ機能が維持されていれば問題は限定されますが、人口構成が偏るため地域の様々なコミュニティに影響が出てくることが予測されます。

行政は、住民福祉のために限られた財源を効率的に生かす義務があります。町の現状と将来推計を住民に正確に伝えるよう努め、町民とともに町づくりの方向を決定しなければなりません。